

本報告書について

1.背景.....	7
2.目的.....	7
3.作成手順.....	7
3.1) 作業の流れ	8
3.2) 使用した主なデータ・資料・参考文献	8
4.本報告書で使用する用語.....	9
4.1) 教育機関の分類	9
4.2) 南米の日本語教育の類型	9
4.3) 中核機関と主要機関	11
4.4) 主な略語	11
5.本報告書の構成.....	11

1. 背景

国際交流基金（以下、JF）は、海外における日本語教育普及を重要な事業の一つとして行っており、JFの南米拠点として、ブラジルのサンパウロにサンパウロ日本文化センター（以下、FJSP）が置かれている。FJSPはこれまで主にブラジル国内を中心に日本語教育支援を行ってきたが、2015年より日本語教育が実施されている南米スペイン語圏の国への支援も拡充することとなった。それに伴いFJSPとメキシコ日本文化センター（以下、MC）に、それぞれ南米スペイン語圏¹と中米・カリブ諸国を担当とする専門家がそれぞれ1名ずつ加配された。

JF拠点が無い国では、これまで現地の日本語教育機関が、大使館や国際協力機構（以下、JICA）事務所・支所と協力しながら、当地の日本語教育発展にあたってきた。今後、JFも加わり関係各機関とともに各国の日本語教育環境整備のため効率的かつ効果的に事業を進めていくに当たり、現状把握と行動計画策定の必要性が生じた。



2. 目的

本報告書の目的を以下の3点とする。

- I. 南米スペイン語圏の日本語教育の特徴を概観するとともに、各国の日本語教育実態及びネットワークの核となる日本語教育機関を記述する。
- II. 調査や資料から得られた情報をもとに、現状分析を行いニーズや課題を明らかにし、今後の方針や具体策を行動計画にまとめる。計画期間は2017年（平成29）4月～2022年（平成34年）3月の5年間とする。
- III. 本報告書を各国日本語教育関係機関や日本語教育関係者の間で共有することで、課題解決に向けた共通認識を得るとともに、各国日本語教育関係機関や日本語教育関係者とのネットワークを構築・強化する。

3. 作成手順

まず、2016年1月から6月にかけて南米スペイン語圏の国を訪問し、日本語教育関係者から聞き取り調査を行った。さらに、既存のデータ・資料・参考文献（☞3-2）を用い、草稿を作成した。その後、南米スペイン語圏各国の日本語教育関係者（日本語教育機関・団体、在外公館担当官、JICA事務所）に送付し、内容の事実確認およびフィードバックを得、加筆修正を行った。

¹ 南米スペイン語圏とは、アルゼンチン、ウルグアイ、エクアドル、コロンビア、チリ、パラグアイ、ペルー、ベネズエラ

3.1) 作業の流れ

2015年10月～12月	先行研究、既存データの収集、まとめ
2016年1月～6月	南米スペイン語圏日本語教育実態調査 (9か国訪問、聞き取り調査を実施)
2016年7月～11月	報告書草稿作成、各国関係各所に初稿を送付
2016年12月～2017年1月	各国関係各所で校閲、フィードバック
2017年3月～4月	修正作業、第2稿送付、校閲依頼
2017年5月	原稿完成
2017年6月～7月	印刷・製本
2017年8月	配布およびFJSPサイト上で公開

3.2) 使用した主なデータ・資料・参考文献

<第一部、第二部の各国の概要について>

- 外務省、法務省、文部科学省、各国大使館ホームページ
 - 外務省「諸外国・地域の学校情報」
http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/world_school/index.html
 - 外務省「海外在留邦人数調査統計(平成28年要約版)」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000162699.pdf>
 - 法務省「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表」
http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html
 - 文部科学省「大学の世界展開力強化事業」
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/sekaitenkai/
- 公益財団法人海外日系人協会「海外日系人数(平成26年現在推定)350万人」
<http://www.jadesas.or.jp/aboutnikkei/>
- 国際連合児童基金(UNICEF)「世界こども白書2015(概要版)」
https://www.unicef.or.jp/library/sowc/2015/pdf/15_04.pdf

<各国の日本語教育について>

- 国際交流基金「2015年度 日本語教育機関調査」
<https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/result/survey15.html>
- 国際交流基金「日本語教育 国・地域別情報 2016年度」
https://www.jpf.go.jp/j/project/japanese/survey/area/country/2014/index.html#s_america
- 日本語能力試験(JLPT)ホームページ「過去の試験データ」
<http://www.jlpt.jp/statistics/archive.html>
- JICAナレッジサイト「国別派遣概況【中南米】※外部公開用※」
<http://gwwweb.jica.go.jp/km/FSubject2301.nsf/8f7bda8fea534ade49256b92001e9387/34dc725e1ed926464925766b00110286?OpenDocument>

<参考文献>

- 巻末資料を参照。

4. 本報告書で使用する用語

4.1) 教育機関の分類

教育機関	定義
初等教育機関	日本の小学校にあたる機関
中等教育機関	日本の中学校にあたる機関（前期中等教育）と日本の高等学校にあたる機関（後期中等教育）。前期と後期がわかれていない機関（中高一貫）が含まれる。
高等教育機関	日本の大学にあたる段階。
複数段階教育機関	「初等教育と中等教育」、「高等教育とその他の教育機関」など、複数の教育段階にわたって日本語教育を実施している機関。
その他の教育機関	上記学校教育機関以外の機関。たとえば、民間の語学学校、公的機関が運営する生涯教育機関、日系人子弟対象の日本語学校、高等教育機関などが一般市民を対象に行っている語学講座（公開講座）など。

4.2) 南米の日本語教育の類型

本報告書では、南米スペイン語圏の国・地域の日本語教育を学習者の属性や言語環境に応じて、大きく4つに分類する。

(1) 「継承日本語教育」

家庭や地域で、日本語または日本語・スペイン語が併用されている環境下で、日本語を母語とする日本人子女、また日本語または日本語・スペイン語の二言語を母語とする日系人子弟を対象に行われている日本語教育を指す。例えば、パラグアイやボリビアの移住地など、日本語が家庭や地域で使用されている環境、また国際結婚家庭の子女への日本語教育を指す。「継承語」の定義には諸説あるが、本報告書では「親から受け継いだことば、主に家庭でのコミュニケーションで使う、社会の中で少数派の言語」²とし、使用する。

(2) 「日系日本語教育」

家庭・地域がスペイン語環境のもと、日本語を母語としない日系人を対象に行われている日本語教育を指す。例えば、学校教育の中の一教科として日本語を学んでいる日系人、趣味の一環や日本留学を目指して日本語を学ぶ日系人などが対象となる。「継承日本語教育」と「日系日本語教育」の違いは、主に言語環境によるものである。

(3) 「外国語としての日本語教育」

家庭や地域がスペイン語環境のもと、日本語を母語としない非日系人を対象に行われている日本語教育を指す。例えば、学校教育の中の一教科として日本語を学んでいる人、趣味の一環や日本留学を目指して日本語を学ぶ人などが対象となる。「日系日本語教育」と「外国語としての日本語教育」の違いは、主に日系か非日系かによるものである。

² 中島和子(2003)「JHLの枠組みと課題-JSLとJFLとどう違うか」『母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究』、プレ創刊号、1-15、母語・継承語・バイリンガル教育(MHB)研究会

(4) 「帰国者への日本語教育」

一定期間の日本滞在を経て、南米に帰国した人に対する日本語教育を指す。対象となる帰国者は主に日系人で、母語が日本語、スペイン語、日本語・スペイン語の二言語である。例えば、仕事で日本に行き、長期間の滞在の後、南米に戻ってきた人、親の仕事で日本に行き、帰ってきた子ども、また家族が日本滞在中に生まれた子どもなどが対象となる。

さらに、学習者の年齢に応じ、中等教育段階までの学習者を「年少者」、高等教育段階以上の学習者を「成人」と呼ぶ。なお、「帰国者」については、年少者を「帰国生」、成人を「帰国者」と呼ぶ。

日本語を教える際の方法論は、「継承日本語教育」の場合、「国語教育」の方法論で教えられる。「国語教育」とは、日本語母語話者を対象にし、日本の学校教育で用いられる国語の教科書を用い、日本語によって行われる教育のことである。「日系日本語教育」ならびに「外国語としての日本語教育」の場合、「外国語として日本語教育」の方法論で教えられる。「外国語としての日本語教育」とは、日本語非母語話者を対象に作成された教材を用い、言語知識や日本語を使ったコミュニケーションの方法などが教えられる教育のことである。

現在までに成人に対する外国語教育については多くの知見が蓄積されている。しかし、南米には年少者の学習者が多く、教授法、教授内容、教材などの年少者を対象とした日本語教育環境整備は、一部の国・地域で始められたばかりで、現場のニーズには応じきれていない。さらに、帰国者や現地の公教育機関に入る帰国生に対して行う日本語教育のニーズも、南米スペイン語圏の一部地域で必要とされているが、現段階では現状も把握しきれておらず、十分に対応できていない。今後の南米支援の中でも重点課題となる領域であると考える。

【南米の日本語教育の類型】

		継承日本語教育	日系日本語教育	外国語としての日本語教育	帰国者への日本語教育
対象		日本人子女 日系人子弟	日系人 年少者／成人	非日系人 年少者／成人	主に日系人 年少者／成人
言語環境	母語	日本語／日本語・西語	西語	西語	日本語／西語／日本語・西語
	家庭	日本語／日本語・西語	西語	西語	日本語／西語／日本語・西語
	地域	日本語／日本語・西語	西語	西語	西語
言語教育の方法論		国語教育	外国語教育	外国語教育	国語教育 外国語教育 バイリンガル教育
特徴的な学習目的		母語保持、文化継承、アイデンティティ形成ほか	文化継承、アイデンティティ保持、趣味、留学、仕事ほか	趣味、留学、仕事、研究ほか	学習支援、就学支援ほか
特徴的な国・地域の例		ボリビア(移住地) パラグアイ(移住地)	アルゼンチン(少) パラグアイ(少) ペルー ボリビア(少)	アルゼンチン(少/成) ウルグアイ(成) エクアドル(成) コロンビア(成) チリ(成) ベネズエラ(成) ペルー(少)	ペルー(リマ)

※(少)年少者、(成)成人

4.3) 中核機関と主要機関³

本報告書では各国においてネットワークの核となる日本語教育機関を記述することを目的の1つとしており、その機能により、「中核機関」「主要機関」という二つの用語を使用する。

「中核機関」は、大使館やJICAを含み、(1)その他の日本語教育機関との幅広いネットワークを持ち、(2)主体的に国や地域の日本語教育に問題意識を持ち、波及効果の高い多様な日本語教育事業の実績のある機関を指す。

また、「主要機関」は、独立した機関で、規模的にも大きく、独自のニーズで日本語教育事業を行っている機関を指し、中核機関が持つようなネットワークは持っていない。

南米スペイン語圏の中核機関・主要機関のまとめは「第一部 3-5-1」を参照のこと。

4.4) 主な略語

略語	邦名	英語、西語、ポ語名称
AJU	在ウルグアイ日本人会	Asociación Japonesa en el Uruguay
APJ	ペルー日系人協会	Asociación Peruano Japonesa
CBLJ	ブラジル日本語センター	Centro Brasileiro de Língua Japonesa
FJSP	独立行政法人国際交流基金 サンパウロ日本文化センター	Fundação Japão em São Paulo
JF	独立行政法人国際交流基金	Japan Foundation
JFS	JF日本語教育スタンダード	JF Standard for Japanese-Language Education
JICA	独立行政法人国際協力機構	Japan International Cooperation Agency
JLPT	日本語能力試験	Japanese Language Proficiency Test
MC	独立行政法人国際交流基金 メキシコ文化センター	Fundación Japón en México

5. 本報告書の構成

第一部では南米スペイン語圏各国の日本との関係、日本語教育の特徴など、全体状況を概観する。第二部では、各国別（五十音順）に、各国の概要とともに日本語教育事情と行動計画について記述する。

³ これらの用語の使い分けは、機能の違いによる呼称の差であり、機関の重要性を示すものではない。